

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 5 月 2 日
【会社名】	株式会社丸井グループ
【英訳名】	MARUI GROUP CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青井 浩
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03-3384-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野 4 丁目 3 番 2 号
【電話番号】	03-3384-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 飯塚 政和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2021年 9 月22日
【発行登録書の効力発生日】	2021年 9 月30日
【発行登録書の有効期限】	2023年 9 月29日
【発行登録番号】	3 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	98,700百万円 (98,700百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年 5 月 2 日(提出日)です。
【提出理由】	2021年 9 月22日に提出した発行登録書(2022年 3 月 8 日および2022年 4 月18日に提出した訂正発行登録書を含む。)の記載事項中、「第一部 証券情報 第 1 募集要項」における「株式会社丸井グループ第 1 回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)(ソーシャルボンド)に関する情報」の記載について訂正を必要とするため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

1【新規発行社債】

(訂正前)

<株式会社丸井グループ第1回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)  
(ソーシャルボンド)に関する情報>

銘柄	株式会社丸井グループ第1回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)(ソーシャルボンド)
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額(円)	未定(ただし、金1億円程度とする。)(注)13.、15.
各社債の金額(円)	1万円
発行価額の総額(円)	未定(ただし、金1億円程度とする。)(注)13.、15.

(中略)

(注)15. 未定事項については、需要状況を勘案したうえで、2022年5月以降に決定する予定である。

(訂正後)

<株式会社丸井グループ第1回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)  
(ソーシャルボンド)に関する情報>

銘柄	株式会社丸井グループ第1回無担保セキュリティトークン社債(社債間限定同順位特約および譲渡制限付)(ソーシャルボンド)
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額(円)	未定(ただし、金1億円程度とする。)(注)13.、16.
各社債の金額(円)	1万円
発行価額の総額(円)	未定(ただし、金1億円程度とする。)(注)13.、16.

(中略)

(注) 15. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付

本社債について、当社は株式会社格付投資情報センター（以下 R & I という。）から A -（シングル A マイナス）の信用格付を 2022 年 5 月（未定）日付で取得する予定である。

R & I の信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対する R & I の意見である。R & I は信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & I の信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & I は、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、および特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & I は、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & I は、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったと R & I が判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資に当たって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。本社債の申込期間中に本社債に関して R & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」および同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックしたりレポート検索画面に掲載される予定である。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R & I : 電話番号 03-6273-7471

16. 未定事項については、需要状況を勘案したうえで、2022 年 5 月以降に決定する予定である。